事例No.	302
公表年度	H28
団体の属性	中核市
団体名	東京都八王子市

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・公共施設の集約化等 ・事務の共同実施

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

「流域下水道への編入・接続」（汚水処理施設の統廃合）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	流域下水道への編入・接続
団体名	東京都八王子市

《広域化等(共同化・最適化を含む)の類型及びその概要》

類型	汚水処理施設の統廃合
概要	多摩地域の水環境の向上と施設の更新及び維持管理にかかる市民の負担軽減を目的として、平成32年度までに八王子市公共下水道北野処理区を東京都多摩川流域下水道秋川処理区へ編入するものである。

○団体・事業の概要

行政区域内人口(人)	562,795	行政区域内面積(㎢)	186.38
事業区分・法適用区分	公共下水道・非適用	供用開始年月日	昭和37年2月15日
処理区域内人口(人)	557,234	処理区域内面積(ha)	8,394
施設利用率(%)	267.8	職員数(人)	34
営業費用(千円)	3,850,730	営業収益(千円)	8,808,331

※表中の計数は編入前のH27年3月末時点

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景、検討を開始した契機

・北野下水処理場の老朽化等を背景に、平成10年度より、多摩地域の水環境の向上と施設の更新及び維持管理にかかる市民の負担の軽減を目的として、東京都及び単独処理区(立川市等)と連携し、「単独処理区の広域化についての勉強会」を実施。

・平成13年度実施の「多摩地域の下水道事業のあり方に関する検討会」において、単独処理区は流域編入することが望ましいとの結論が出された。

・平成15年度から20年度にかけて、流域別下水道整備総合計画への位置付け等の検討会を実施。

・平成21年7月、「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」の改定により、八王子市公共下水道北野処理区の東京都多摩川流域下水道秋川処理区への編入を位置付け。

(2)導入過程

①検討スケジュール

流総計画見直しまでの経緯

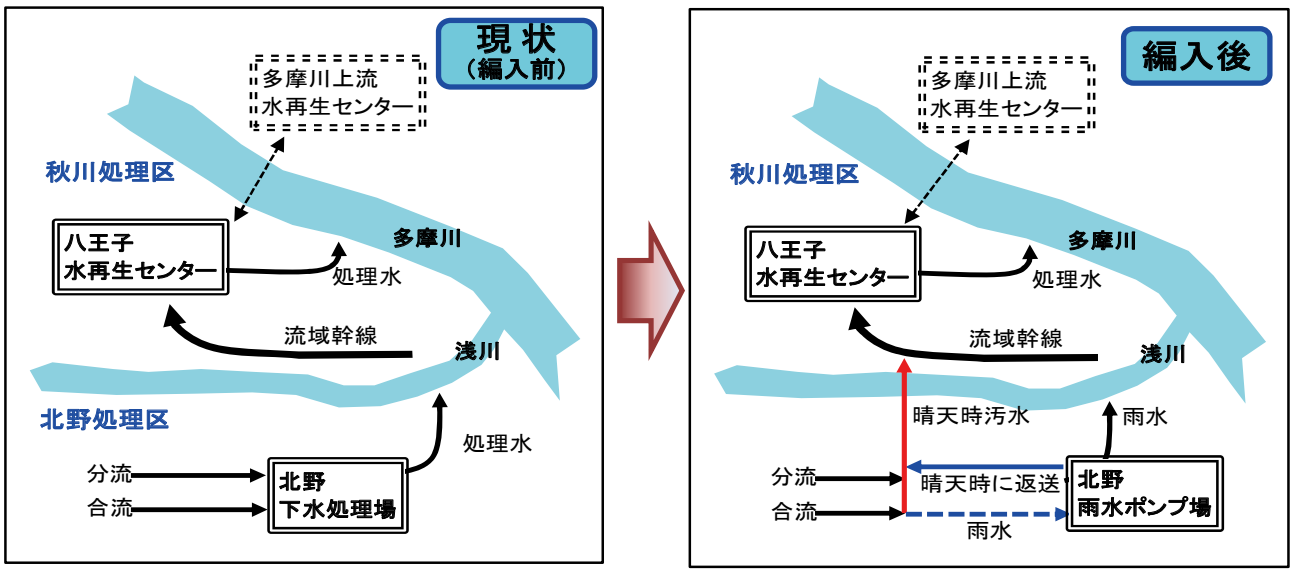
経過年	項　目	内　容	構　成
平成10年8月～平成11年9月	単独処理区の広域化についての勉強会	多摩川の水質環境基準の格上げの予定や窒素・りん除去への対応など、多摩地域の将来を見据えた下水道事業のあり方として単独処理区を流域下水道に編入することが最良の方法である。(5回開催)	東京都・八王子市・立川市・三鷹市課長級等
平成12年7月	単独処理区域から流域関連公共下水道区域へ編入について	市長から東京都下水道局長へ技術的財政的支援の要望書提出　⇒　以降毎年要望	
平成13年7月～平成14年1月	多摩地区の下水道事業のあり方に関する検討会	単独処理区は流域編入することが望ましい。 (検討会4回・幹事会4回開催)	東京都・東京都都市づくり公社(旧　東京都新都市建設公社)・多摩地域30市町村
平成14年12月	単独処理区編入の確認事項取り交わしについて	・平成21年度までに流域へ編入する ・都市計画決定を平成15年度を目途とし、流域下水道本部と共同歩調をとる ・八王子市、東京都(都市計画局、下水道局)とで検討会を設置する	
平成15年～平成20年	流域編入における意見交換や検討会を実施	河川水量について他市と調整、流総計画への位置付け、編入検討会など	八王子市・日野市・立川市・三鷹市・東京都・京浜河川事務所等
平成21年7月	多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画策定	八王子市北野処理区の流域下水道秋川処理区への編入が位置付けられる	多摩川・荒川に接する市町村及び都県の同意 国土交通省大臣承認

②自治体外部の有識者の活用
・平成28年度:「雨水ポンプ場施設計画策定」において、コンサルタント会社を活用
・平成29年度:「事業計画変更」(下水道法に基づく事業計画変更申請)
・平成29年度から30年度:「実施設計」(雨水ポンプ場化への工事設計)についても、コンサルタント会社を活用予定である。

③住民・議会への説明
・平成21年7月、流域別下水道整備総合計画の改定により編入が位置付けられたことにより、平成23年3月市議会及び編入関係町会に報告し、その後も経過報告を実施。平成27年7月6日の分流区域の編入開始により、平成27年6月議会報告、平成27年7月広報に掲載。

2. 取組の具体的内容と狙い、効果

(1)事業の内容
・単独公共下水道北野処理区を流域下水道秋川処理区へ編入し、北野下水処理場において処理していた汚水を東京都管理の八王子水再生センターへ接続する事業である。
・北野処理区は分流区域と合流区域を有しているが、編入先である八王子水再生センターは分流処理施設であることから、合流区域に降った雨に対応するため、現有施設の一部を活用し「雨水ポンプ場」とするものである。



(2)施設等の状況
(取組前)
・公共下水道(公共:北野処理区、秋川処理区)
終末処理場　2か所(北野処理区、秋川処理区)
ポンプ場　0か所

(取組後)
・公共下水道(公共:秋川処理区)
終末処理場　1か所(秋川処理区)
ポンプ場　1か所(秋川処理区(旧北野処理区))

(3)効果額
① 施設関連
・処理施設増減数　－1
・ポンプ場増減数　＋1
・接続のための管渠延長　554m

② 効果額
・老朽化している北野下水処理場の更新費に比べ、編入することにより経費削減が図ることができる。

3. 広域化等に取り組む上での都道府県の関与や役割

本事例に関し、編入先である東京都下水道局と協議、調整を重ね、協定等を締結し、平成27年7月より分流区域の編入を実施した。今後は、合流区域編入に向けて引き続き協議、調整を重ねるとともに、東京都都市整備局と合流区域編入後の施設計画について協議を行う。

4. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)今後の課題等
　流域下水道のスケールメリットを活かし、ライフサイクルコストの縮減や、下水道事業運営の効率化が可能となる。また、編入により市の管理施設が縮小化されることで、跡地の有効活用を図ることができる。
　平成32年度の合流区域編入に向けた東京都との調整及び合流区域編入後の現有施設の一部を利活用する雨水ポンプ場の施設規模の検討を行う。

〇問合せ先

担当課	八王子市水循環部水再生施設課		
TEL	042-642-8421	MAIL	b103100@city.hachioji.tokyo.jp